

令和 4 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 令和 4 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 4 年度長崎県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主な建設改良事業			
処理場建設改良	890,713千円	△114,016千円	776,697千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 事業収益	1,069,947千円	12,263千円	1,082,210千円
第 2 項 営業外収益	481,838千円	9,163千円	491,001千円
第 3 項 特別利益	0千円	3,100千円	3,100千円
	支	出	
第 1 款 事業費用	953,444千円	△70,780千円	882,664千円
第 1 項 営業費用	930,749千円	△69,682千円	861,067千円
第 2 項 営業外費用	22,695千円	△1,099千円	21,596千円
第 3 項 特別損失	0千円	1千円	1千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額129,811千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,994千円、過年度分損益勘定留保資金83,190千円及び当年度分損益勘定留保資金26,627千円」を「不足する額130,695千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,539千円、過年度分損益勘定留保資金 74,783千円及び当年度分損益勘定留保資金38,373千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	891,500千円	△114,900千円	776,600千円
第 1 項 企業債	230,500千円	△27,900千円	202,600千円
第 2 項 国庫補助金	443,000千円	△60,000千円	383,000千円
第 3 項 負担金	218,000千円	△27,000千円	191,000千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	1,021,311千円	△114,016千円	907,295千円
第 1 項 建設改良費	890,713千円	△114,016千円	776,697千円

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように定める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 230,500	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和4年度。ただし、購入その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内	借入時期から30年以内 (うち据置期間5年以内)において元利均等又は元金均等などの償還の方法による。ただし、企業財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 202,600	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	230,500				202,600			

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	33,673千円	△612千円	33,061千円

令和5年2月20日提出

長崎県知事 大石賢吾